

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-209010

(P2004-209010A)

(43) 公開日 平成16年7月29日(2004.7.29)

(51) Int. Cl.⁷

A47G 7/04

F I

A47G 7/04

テーマコード(参考)

A

審査請求 未請求 請求項の数 1 書面 (全 3 頁)

(21) 出願番号	特願2002-383790 (P2002-383790)	(71) 出願人	503054340
(22) 出願日	平成14年12月28日 (2002.12.28)		藏田 光憲
			岐阜県恵那郡串原村3249-4
		(72) 発明者	藏田 光憲
			岐阜県恵那郡串原村3249-4

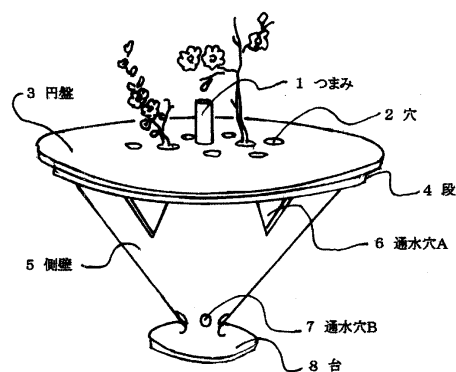
(54) 【発明の名称】 花立て器具

(57) 【要約】

【課題】 容器の上部に装着し、さらに切り花を活けられる花立て器具を提供する。

【解決手段】 中が空洞の逆円錐形の側壁(5)内下部にV字溝(9)を設け、側壁(5)下に通水穴B(7)4カ所、上にも通水穴A(6)4カ所を設け、そして数個の穴(2)を設けた円盤(3)の上の面につまみ(1)を、下の面にも段(4)を設け、下の面を逆円錐形の側壁(5)上部に装着し、側壁(5)最下部にも台(8)を装着する。さらにこれを容器(11)の上部に装着して、切り花を活けられるようにしたことを特徴とする。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

中が空洞の側壁(5)内下部にV字溝(9)を設け、側壁(5)下に通水穴B(7)と側壁(5)上にも通水穴A(6)を設け、穴(2)を設けた盤(3)の下の面に段(4)を設け、下の面を側壁(5)上部に装着し、側壁(5)最下部にも台(8)を装着した花立て器具。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

この発明は、容器の上部に装着し、さらに切り花を活けられるようにした花立て器具に関するものである。 10

【0002】

【従来技術】

従来、容器の底に置いて使用する剣山や水をしみこませて使用するスポンジ状の花立て器具があった。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

これは次のような欠点があった。

(イ) 背の低い花や、短かい切り花を容器の底に固定するのは難しかった。

(ロ) 茎のやわらかい花や細い花などは、固定するとき折れてしまうときがあった。 20

本発明は、これらの欠点を除くために発明されたものである。

【0004】

【課題を解決するための手段】

中が空洞で逆円錐形の側壁(5)内下部にV字溝(9)を設け、側壁(5)下に通水穴B(7)4カ所、上にも通水穴A(6)4カ所を設ける。

そして数個の穴(2)を設けた円盤(3)の上の面につまみ(1)を、下の面に段(4)を設け、逆円錐形の側壁(5)上部に下の面を装着し、側壁(5)最下部にも台(8)を装着する。

本発明は、以上のような構成よりなる花立て器具である。

【0005】

【発明の実施の形態】

以下本発明の実施の形態について説明する。

(イ) 中が空洞で逆円錐形の側壁(5)内下部に、切り花の下の部分を挟み込んで固定できる、V字溝(9)を円状に数列設け、側壁(5)下に通水穴B(7)4カ所、上に大きめの通水穴A(6)4カ所を設ける。

(ロ) いろんな太さの切り花でも差し込める、大小数個の穴(2)を設けた円盤(3)の上の面に、持ちやすいようつまみ(1)を、下の面には容器に固定しやすいように段(4)を設け、下の面を逆円錐形の側壁(5)上部に装着し、側壁(5)最下部にも台(8)を装着する。

本発明は以上のような構造で、これを使用するときは、円盤(3)上部のつまみ(1)を軽く持ち7~8割の水(10)の入った容器(11)の上より、台(8)の部分から落とし込みふちに静かにのせる。このとき容器(11)の水(10)は側壁(5)下の通水穴B(7)4カ所よりはいいはじめ、あとから側壁(5)上の大きめの通水穴A(6)4カ所からもはいいり、側壁(5)内は水(10)でみたされる。そして固定された、花立て器具上部の穴(2)より、切り花を差し込み側壁(5)内下部のV字溝(9)に次々挟み込んでいく。 40

【0006】

【発明の効果】

逆円錐形側壁(5)の上部に装着された円盤(3)が、鍋のふたのような構造であるため、この円盤(3)と容器(11)との口の大きさをさええれば、下部がいかなる形状の容器 50

(11)であっても、その上部に装着することができ、さらに切り花を活けられることができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の使用状態の斜視図である。

【図2】本発明の使用状態の断面図である。

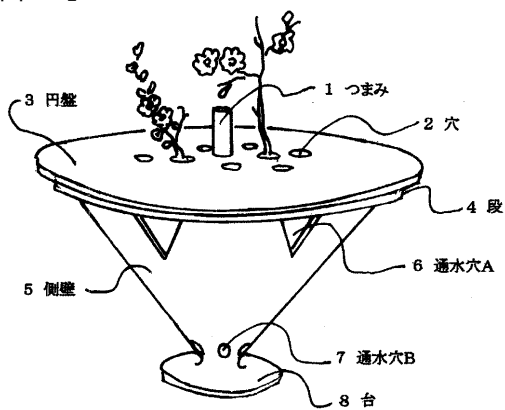
【図3】本発明の分解斜視図である。

【図4】本発明の使用状態の斜視図である。

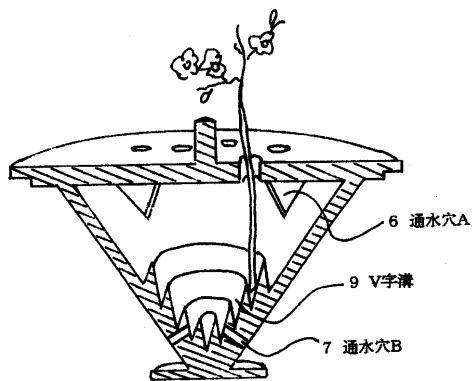
【符号の説明】

- 1 つまみ
- 2 穴
- 3 円盤
- 4 段
- 5 側壁
- 6 通水穴A
- 7 通水穴B
- 8 台
- 9 V字溝
- 10 水
- 11 容器

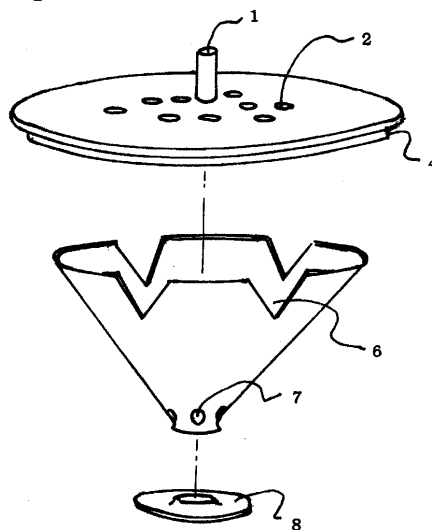
【図1】



【図2】



【図3】



【図4】

